

国道279号(小赤川橋(仮橋)) 特殊車両の通行について

【令和3年12月16日(木)時点】

小赤川橋の特殊車両の通行について、11月30日まで通行をお断りしておりましたが、12月1日より条件付きで走行を許可することをお知らせします。



《現況写真》



小赤川橋(仮橋)の特殊車両通行条件の目安は下記の通りです。

車両幅:3.5m以下

総重量 単車:25t以下

セミトレーラー:40t以下

※特殊車両通行許可申請を忘れずに行ってください。

※天候状況によって通行止めとなる場合がございます。ご注意ください。

特殊車両とは…一般的な車両の制限値を超えた車両のこと

■例

車両幅…2.5m以上

重量 …20t以上

車両長さ…12m以上

連絡先

下北地域県民局地域整備部
(〒035-0073 むつ市中央1-1-8)

■電話番号・FAX番号

TEL1(代表):0175-22-8581

TEL2(直通):0175-22-1231

FAX:0175-22-9540

■担当

通行許可申請…用地課 財産担当

許可条件審査…道路施設・高規格道路建設課 道路管理担当